

るるる

自転車の交通違反が反則金の対象に!

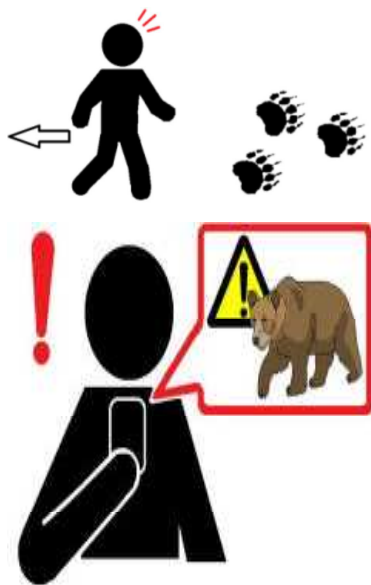
令和8年4月1日から、16歳以上を対象に自転車にも青切符が適用され、悪質・危険な違反は反則金の対象となります。青切符導入後も自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、これまでと同様に現場での「指導警告」を行います。

また、酒酔い運転等の重大な違反は赤切符の対象です。

自転車利用時は交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

主な違反行為	反則金
スマホ「ながら運転」	12,000円
逆走・歩道走行	6,000円
信号無視	
一時不停止	5,000円
傘差し・イヤホン使用	
二人乗り	3,000円
2台以上で並走	

令和8年4月号
作成者
上利別駐在所勤務員



春はヒグマとの遭遇に注意

雪解け時期は、ヒグマが冬眠から目を覚まし、食べものを探し回り、活動が活発になるので、山に入る際は次のことに注意しましょう。

- ✓ 事前にヒグマ出没情報を確認する。
- ✓ 熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、2人以上で行動する。
- ✓ ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- ✓ 食べものは必ず持ち帰る。
- ✓ もしもヒグマを見たら、ゆっくりと後ずさりしながら静かにその場を離れる。

北海道警察

春の全国交通安全運動

4月6日から春の全国交通安全運動が実施されます。交通事故「0」を目標に、車も歩行者も交通法規を守って安全第一を心がけましょう。

